【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成28年2月15日

【四半期会計期間】 第40期第2四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31

日)

【会社名】 株式会社テー・オー・ダブリュー

【英訳名】 TOW CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 江 草 康 二

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル

【電話番号】 03(5777)1888

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員管理本部長 木 村 元

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル

【電話番号】 03(5777)1888

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員管理本部長 木 村 元

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次			第39期 第 2 四半期 連結累計期間		第40期 第 2 四半期 連結累計期間		第39期
会計期間		自至	平成26年7月1日 平成26年12月31日	自至	平成27年7月1日 平成27年12月31日	自至	平成26年7月1日 平成27年6月30日
売上高	(千円)		6,979,463		8,395,184		13,442,241
経常利益	(千円)		732,890		1,068,201		1,349,991
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)		456,420		693,829		818,483
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		476,040		796,345		867,547
純資産額	(千円)		5,996,999		6,946,217		6,335,356
総資産額	(千円)		9,622,504		11,648,873		10,143,660
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		20.74		30.96		36.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		20.61		30.58		36.69
自己資本比率	(%)		62.1		59.3		62.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		586,101		268,698		1,287,997
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		14,287		1,025,495		67,435
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		131,282		196,619		189,467
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		2,637,124		1,736,874		3,227,688

回次			第39期 第 2 四半期 連結会計期間		第40期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自 至	平成26年10月 1 日 平成26年12月31日	自至	平成27年10月 1 日 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円	)		12.35		22.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3 平成27年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第39期第2四半期連結累計期間及び第39期については、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
  - 4.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

EDINET提出書類 株式会社テー・オー・ダブリュー(E05100) 四半期報告書

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

### 第2 【事業の状況】

#### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動または、 前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

#### 2 【経営上の重要な契約等】

当社グループは、機動的な調達手段を確保することにより、手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行(株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行)と総額26.5億円の当座貸越契約を締結しております。

#### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期のわが国経済ならびに広告業界の景況感は穏やかな回復傾向にあるものの、先行きは不透明な状況 であります。

このような事業環境の中、当社といたしましてはインタラクティブ・プロモーション力の強化を軸とした営業活動および受注管理の強化に注力いたしました。

その結果、当初計画に比して、規模の大きな新規銘柄の獲得や1件あたり5,000万円を超える中大型案件の受注数が増加し、平成27年12月9日に上期の業績予想の上方修正を行いましたが、その後、既存案件の売上拡大や収益の向上に注力した結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、当初計画比(平成27年8月7日発表 以下同)8億29百万円増の83億95百万円(前年同四半期比20.3%増)、営業利益は2億32百万円増の10億66百万円(前年同四半期比47.6%増)、経常利益は2億31百万円増の10億68百万円(前年同四半期比45.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億44百万円増の6億93百万円(前年同四半期比52.0%増)となりました。

なお、売上高および営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益の各利益額・利益率は過去最高を 更新いたしました。

#### (2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ15億5百万円増加し、116億48百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ13億88百万円増加の102億20百万円となりました。これは主に、現金及び 預金が14億90百万円減少しましたが、未収入金が10億75百万円、有価証券が10億円、受取手形及び売掛金が8億80 百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億16百万円増加の14億28百万円となりました。

固定資産のうち有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ4百万円増加の94百万円となりました。これは主に、サーバーの購入及び減価償却によるものであります。

無形固定資産は、前連結会計年度末とほぼ同額の8百万円となりました。

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ 1 億12百万円増加の13億25百万円となりました。これは主に、長期繰延税金資産が42百万円減少しましたが、投資有価証券が 1 億51百万円増加したこと等によるものであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ8億86百万円増加の43億18百万円となりました。これは主に、買掛金が8億75百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ7百万円増加の3億84百万円となりました。これは主に、その他が6百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ6億10百万円増加の69億46百万円となりました。これは主に、利益剰余金が4億97百万円、その他有価証券評価差額金が1億2百万円増加したこと等によるものであります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて14億90百万円減少し、当第2四半期連結累計期間末は、17億36百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は2億68百万円(前年同四半期は5億86百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が10億68百万円、仕入債務の増加額が8億75百万円、その他の流動資産の減少額が33百万円、役員賞与引当金の増加額が27百万円ありましたが、未収入金の増加額が10億75百万円、売上債権の増加額が8億80百万円、法人税等の支払額が3億52百万円あったこと等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は10億25百万円(前年同四半期は14百万円の使用)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出が10億円あったこと等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億96百万円(前年同四半期は1億31百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払額が1億96百万円あったこと等によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	60,000,000		
計	60,000,000		

## 【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	24,484,548	24,484,548		単元株式数は100株でありま す。
計	24,484,548	24,484,548		

<sup>(</sup>注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年2月1日以降提出日までのストックオプション(新株予約権)の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成27年 9 月25日
200
普通株式
20,000
1
平成28年10月 1 日から 平成31年 9 月30日まで
発行価格 1 資本組入額 1
・対象者は、新株予約権の交付日から平成28年6月30日までの間継続して当社取締役の地位にあり、かつ、当社の定める役員定年(但し、役員定年の延長の適用を受けた場合は延長後の役員定年とし、以下本号において同様とする。)により当社取締役を退任する者であることを要する。ただし、平成28年7月1日から当社の定める役員定年による当社取締役を定年する日までの間継続して当社取締役の地位にあることは要しない。・対象者は、当社が定める役員定年による取締役退任後半年間に限り新株予約権を行使することができる。・対象者が行使期間の開始日までに、新株予約権の発行にかかる払込金額の全額の支払いを完了していることを要する。・平成28年6月期における当社の連結経常利益が14億円以上であることを要する。(平成28年6月期より以前の決算期の業績問わない。)・行使期間の開始日以後において対象者が当社取締役在任中に死亡した場合、対象者の相続人は、対象者の死亡後半年間に限り新株予約権の行使ができる。・その他の行使条件については当社取締役会の決議により定める。
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
(注1)

決議年月日	平成27年 9 月25日				
新株予約権の数(個)	140				
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式				
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000				
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1				
新株予約権の行使期間	平成33年10月 1 日から 平成43年 9 月30日まで				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1				
新株予約権の行使の条件	・対象者が新株予約権の交付日から平成28年6月30日までの間継続して当社取締役または執行役員の地位にあり、かつ、当社の定める役員定年(但し、役員定年の延長の適用を受けた場合は延長後の役員定年とし、以下本号において同様とする。)により当社取締役もしくは当社子会社取締役を退任し、又は当社の就業規則に基づき執行役員を定年退職する者であることを要する。ただし、役員定年の延長を受けた場合、平成28年7月1日から新株予約権の行使日までの間継続して当社取締役又は当社で会社取締役もしくは執行役員以上の地位にあることは要しない。 ・対象者は、当社が定める役員定年による当社子会社取締役もしくは当社取締役退任後又は当社就業規則に基づく当社執行役員定年退職後、半年間に限り新株予約権を行使することができる。 ・平成28年6月期における当社の連結経常利益が14億円以上であることを要する。(平成28年6月期より以前の決算期の業績は問わない。) ・行使期間の開始日以後において対象者が当社取締役在任中又は執行役員在職中に死亡した場合、対象者の相続人は、対象者の死亡後半年間に限り新株予約権の行使ができる。 ・その他の行使条件については当社取締役会の決議により定める。				
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。				
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注1)				

(注)1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割(それぞれ当社が分割会 社となる場合に限る。)、株式交換または株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。) (以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合(但し、 当社が消滅会社になる合併契約 書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の 議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または 株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合(いずれも株主総会決議が不要な場合には当社 の取締役会決議がなされた場合とする。)、当社は取締役会が別に定める日において、無償で新株予約権 を取得することができる。 対象者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、あるいは新株予約 権を放棄した場合は、当社は無償で当該新株予約権を取得することができる。この 象者より新株予約権を取得しなかった場合に限る。)において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併に つき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割の効 力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日および株 式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下 「残存新株予約権」という。)を保有する者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号 のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき それぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合

四半期報告書

併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより 交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗 じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の 効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 次に準じて決定する。

- (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1とし、計算の結果生じる1円未満の端数 はこれを切り上げる。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の 資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条件

上記「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日~ 平成27年12月31日		24,484,548		948,994		1,027,376

## (6) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

		1 720-	発行済株式総数に
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	対する所有株式数に   対する所有株式数   の割合(%)
川村 治	東京都目黒区	2,304	9.41
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A	2,000	8.17
真木 勝次	東京都大田区	1,971	8.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,808	7.39
秋本 道弘	東京都世田谷区	1,193	4.88
ジェイコムホールディングス株式会社	大阪府大阪市北区角田町8番1号	520	2.12
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED CLIENTS A/C 513 SINGAPORE CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	1 QUEEN'S ROAD, CENTRAL, HONG KONG	477	1.95
テーオーダブリュー従業員持株会	東京都港区虎ノ門四丁目 3番13号	410	1.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	285	1.17
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京 U F J 銀行)	AVENUE DES ARTS,35 KUNSTLAAN,1040 BRUSSELS,BELGIUM	255	1.04
計	-	11,227	45.86

<sup>(</sup>注)当社は自己株式2,076千株(8.48%)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

## (7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,076,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,386,700	223,867	
単元未満株式	普通株式 21,848		
発行済株式総数	24,484,548		
総株主の議決権		223,867	

## (注)単元未満株式には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

### 【自己株式等】

### 平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テー・オー・ダ ブリュー	東京都港区虎ノ門四丁目 3番13号 ヒューリック 神谷町ビル	2,076,000		2,076,000	8.48
計		2,076,000		2,076,000	8.48

## 2 【役員の状況】

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

#### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年7月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 1 【四半期連結財務諸表】

#### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円) 前連結会計年度 当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日) (平成27年12月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 3,227,688 1,736,874 受取手形及び売掛金 2,451,445 3,332,190 有価証券 1,000,000 未成業務支出金 216,931 217,384 未収入金 2,765,350 1 3,840,624 前払費用 64,008 32,753 繰延税金資産 92,965 49,246 その他 13,776 11,510 貸倒引当金 222 364 流動資産合計 8,831,944 10,220,219 固定資産 有形固定資産 100,967 建物 100,967 減価償却累計額 69,706 67,415 33,551 31,260 建物(純額) 工具、器具及び備品 198,013 202,022 153,805 142,818 減価償却累計額 工具、器具及び備品(純額) 48,216 55,195 リース資産 4,639 4,639 減価償却累計額 1,855 2,319 リース資産(純額) 2,783 2,319 土地 6,027 6,027 有形固定資産合計 90,579 94,803 無形固定資産 7,425 8,061 投資その他の資産 投資有価証券 683,384 834,634 保険積立金 266,464 270,118 繰延税金資産 98,436 55,609 敷金及び保証金 161,116 161,116 その他 4,310 4,310 投資その他の資産合計 1,213,711 1,325,789 固定資産合計 1,311,716 1,428,653 資産合計 10,143,660 11,648,873

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成27年 6 月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,600,568	2,475,680
短期借入金	840,000	840,000
未払法人税等	312,365	301,710
賞与引当金	46,684	25,567
役員賞与引当金	-	27,159
その他	632,080	648,080
流動負債合計	3,431,699	4,318,199
固定負債		
退職給付に係る負債	211,495	212,762
役員退職慰労引当金	160,861	160,832
その他	4,248	10,861
固定負債合計	376,605	384,456
負債合計	3,808,304	4,702,655
純資産の部		
株主資本		
資本金	948,994	948,994
資本剰余金	1,085,436	1,085,436
利益剰余金	4,599,646	5,097,401
自己株式	392,260	392,318
株主資本合計	6,241,817	6,739,514
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	109,956	212,473
土地再評価差額金	46,614	46,614
その他の包括利益累計額合計	63,342	165,858
新株予約権	30,196	40,844
純資産合計	6,335,356	6,946,217
負債純資産合計	10,143,660	11,648,873

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	2 6,979,463	2 8,395,184
売上原価	5,896,960	6,934,249
売上総利益	1,082,503	1,460,934
販売費及び一般管理費	1 359,908	1 394,255
営業利益	722,594	1,066,679
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	4,729	4,218
有価証券利息	1,956	2,176
役員報酬返納額	4,984	-
執行役員賞与返納額	3,343	
維収入	1,106	1,357
営業外収益合計	16,121	7,753
営業外費用		
支払利息	2,734	2,670
売上債権売却損	3,090	3,491
雑損失	0	69
営業外費用合計	5,825	6,231
経常利益	732,890	1,068,201
税金等調整前四半期純利益	732,890	1,068,201
法人税、住民税及び事業税	250,120	336,559
法人税等調整額	26,349	37,811
法人税等合計	276,469	374,371
四半期純利益	456,420	693,829
親会社株主に帰属する四半期純利益	456,420	693,829

# 【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

【第2四半期連結累計期間】		
		(単位:千円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	456,420	693,829
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,619	102,516
その他の包括利益合計	19,619	102,516
四半期包括利益	476,040	796,345
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	476,040	796,345
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	(自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	·	<u> </u>
税金等調整前四半期純利益	732,890	1,068,20
減価償却費	16,092	18,61
のれん償却額	2,100	
株式報酬費用	7,287	10,64
貸倒引当金の増減額( は減少)	-	14
賞与引当金の増減額( は減少)	8,204	21,11
役員賞与引当金の増減額( は減少)	29,683	27,15
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	9,151	1,26
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	5,662	2
受取利息及び受取配当金	6,687	6,39
支払利息	2,734	2,67
有形固定資産除却損	-	6
売上債権の増減額( は増加)	297,025	880,74
未収入金の増減額( は増加)	204,150	1,075,27
たな卸資産の増減額(は増加)	121,771	47
その他の流動資産の増減額( は増加)	2,059	33,72
仕入債務の増減額( は減少)	417,873	875,11
その他の流動負債の増減額(は減少)	97,039	19,90
その他の固定負債の増減額(は減少)	3,529	7,10
小計	911,835	80,57
利息及び配当金の受取額	6,250	6,2
利息の支払額	2,709	2,60
法人税等の支払額	329,275	352,88
営業活動によるキャッシュ・フロー	586,101	268,69
資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,714	21,84
無形固定資産の取得による支出	118	
有価証券の取得による支出	500,000	1,000,00
有価証券の償還による収入	500,000	
その他の支出	6,661	3,65
その他の収入	207	
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,287	1,025,49
務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	70	Ę
ストックオプションの行使による収入	23,222	
リース債務の返済による支出	487	48
配当金の支払額	153,947	196,07
財務活動によるキャッシュ・フロー	131,282	196,6
提金及び現金同等物の増減額( は減少)	440,531	1,490,81
記金及び現金同等物の期首残高 記念及び現金同等物の期首残高	2,196,593	3,227,68
電金及び現金同等物の四半期末残高 現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,637,124	1 1,736,87

#### 【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」 (企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9 月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

#### 1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前連結会計年度 (平成27年 6 月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
未収入金	2.698.947千円	3.756.064千円

#### 2 第2四半期連結会計期間末日満期手形

第2四半期連結会計期間末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の第2四半期連結会計期間末日満期手形が、第2四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年 6 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	千円	3,213千円

(四半期連結損益計算書関係)

#### 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)
役員報酬	87,600千円	88,950千円
退職給付費用	1,350	1,665
役員退職慰労引当金繰入額	4,862	10,271
賞与引当金繰入額	8,081	7,611
役員賞与引当金繰入額	29,683	27,159

2 当社グループの制作するイベントは、近年、企業の販売促進を目的としたキャンペーンイベントやそれに付随する印刷物・販促グッズの制作、新商品の発表会などの比率が高くなっております。中でも年末商戦、夏のボーナス商戦に向けての販促キャンペーンなどは、10月から12月、4月から6月に実施されることが多く、当社グループの売上が第2四半期(10月~12月)と第4四半期(4月~6月)に集中する傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 (自 平成27年7月1日 至 平成26年12月31日) 至 平成27年12月31日) 現金及び預金勘定 2,637,124千円 1,736,874千円 現金及び現金同等物 2,637,124 1,736,874

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月25日 定時株主総会	普通株式	153,947	14.00	平成26年 6 月30日	平成26年 9 月26日	利益剰余金

## (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後と なるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月6日 取締役会	普通株式	170,989	15.50	平成26年12月31日	平成27年3月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	196,074	17.50	平成27年 6 月30日	平成27年 9 月28日	利益剰余金

## (2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後と なるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月8日 取締役会	普通株式	229,686	10.25	平成27年12月31日	平成28年3月9日	利益剰余金

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

当社グループは同一セグメントに属するイベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びそれに付帯する業務を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、記載を省略しております。

#### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円74銭	30円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	456,420	693,829
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	456,420	693,829
普通株式の期中平均株式数(株)	22,005,756	22,408,478
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円61銭	30円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	135,043	283,208
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成16年9月24日開催の第 28回定時株主総会決議に基 づく新株予約権 上記の新株予約権は、平成 26年9月23日をもって権利 行使期間満了により失効し ております。	

(注)当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前第2 四半期連結累計期間については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四 半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

#### (重要な後発事象)

## 2 【その他】

第40期(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)中間配当については、平成28年2月8日開催の取締役会において、平成27年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当の総額229,686千円1株当たりの金額10円25銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年3月9日

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月15日

株式会社テー・オー・ダブリュー 取締役会 御中

#### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 野 秀 俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年7月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。